

～ 港区にお住まいの65歳以上の方へ ～

## 季節性インフルエンザの予防接種を 実施します！

港区民で65歳以上(昭和34年1月1日までに生まれた)の方は、インフルエンザの予防接種を無料で受けられます。かかりつけの医師等とよく御相談の上、希望する場合には予防接種を受けて流行に備えましょう。

接種期間：令和5年10月1日(日)から  
令和6年1月31日(水)まで

対象者：満65歳以上の方  
(昭和34年1月1日までに生まれた人)

方法：

みなと保健所から届いた、枠が水色の「令和5年度高齢者インフルエンザ予防接種予診票」を必ず持参して、指定医療機関で接種を受けて下さい。

60歳以上65歳未満の方で、  
(昭和33年10月3日から昭和39年1月1日までに生まれた人)  
次のいずれかの障害の等級が1級の身体障害者手帳を所持している人も、インフルエンザ予防接種を1回無料で受けられます。  
・心臓機能障害 ・じん臓機能障害 ・呼吸器機能障害  
・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害



問合せ：みなと保健所 保健予防課 保健予防係

電話 03-6400-0081 FAX 03-3455-4460

お知らせ周知期間：令和6年1月31日まで